

広
報

いかわ

3^{Vol.700}
月号

MARCH

平成27年3月1日発行



2月7日、農村環境改善センター
前で行われたわんぱく雪まつり。
寒さに負けじと屋外で遊ぶ子ども
たちの元気な笑顔が見られました。

齋藤多聞町長に聞く

—これからの町政運営の道筋—

2月10日告示、同月15日投・開票が行われた町長選挙で当選されました齋藤多聞氏（赤沢）が町長に就任され、新たな町政を担うことになりました。広報いかわでは、齋藤多聞町長に今後のまちづくりの方針等についてお伺いしました。

町長選挙へ出馬するまでに至った思いをお聞かせください。

父である前町長の葬儀以降、町民の方々から町の将来が不安だというお話を伺い、そうした中で私自身、この町に何かできることは無いだろうかと熟考を重ねた末に、町長選挙への出馬を決意しました。

前町長の急逝を受けてからの出馬表明でしたが、これまで町長職に向かおうとする意思があったのですか。

まったくそうだった思いは無かったです、本当に選挙告示前ぎりぎりまで悩みました。高校卒業後約15年、東京で過ごしてきた中で、いずれは井川町

に戻りたい、という漠然とした思いはありましたが、このタイミングというのは毛頭ありませんでしたし、政治の道を志す気持ちが特に強かったということもありませんでした。

選挙を通じて町民の方と接する機会が多かったと思いますが、振り返ってみてどういった印象が残っていますか。

健康なお年寄りが多いなということが特に印象に残りました。その反面、そうしたご年配の方々から、これからは若い世代が町づくりの主体になっていってほしいという応援のメッセージをたくさんいただきました。

ご自身は高校卒業以後、県外で過ごされてきましたが、そうした状況について感じられていることはありますか。

進学や就職などで町を離れる方の中には、町へ帰ってきたいという思いはあるものの、就労の場であったり、住む土地のことであったり、現実的に様々な条件で帰ってこれないという方も少なくないと感じています。

確かに、同世代の知人の中には都市型生活の利便性を指向される方もおりますが、それでも自分が生まれ育った町へ、いずれは戻りたいと潜在的に考えている方は割と多いのだろうと推察しております。

本町は、秋田市中心へ電車で30分という利便性の高い土地柄でもありますし、また近隣に大形店舗も出来、以前と比べて、生活環境がずいぶん変わったなという印象です。暮らしていくという点では、良い環境にあるとあらためて感じているところです。

町勢の活性化を図るうえでのお考えをお聞かせください。

若い世代をはじめ、町民個々に抱えている意欲や思いを表に出せる環境を築いていくことが、町の活性化につながるのだろうと考えています。

私自身、若い世代の一員として年代が近い方々と意見交換の場を持つことも重要だと考えています。そうした機会に率直な意見をいただき、行政運営に生かしてまいりたいと思いますし、また町民と共に取り組むべきことに関してもこれまでと同様に積極的に進めてまいりたいと思っています。

ただ、これから人口減少が進む中で地域の活性化を図ることについては、単町で完結することは難しく、南秋地区、あるいはもっと広域な範囲までを視野に入れた連携や取り組みが重要になるだろうと考えています。

また、前町長もイベントを企画することは良いとしても、それがどう町の活性化につながるのか、どれくらい波及効果があるのか、ということを常に考えておりまして、私もそうした考えを理解しています。

単発で終わるイベントはあまり意味を成さないと思いますし、やるのであれば、継続的に人を呼び込めるものであることが活性化につながるのだろうと考えます。しかし、仮に多くの人から町を訪れていただいたとしてどのくらいの効果があるのだろうかという問題もあります。

町への定住を促すためのPR効果は多少なりあるかもしれませんが、特産品の販売や宿泊などによる地域経済への波及がほぼ皆無であるということが本町のウィークポイントであります。

観光資源としての魅力は十分にありますが、そこから、そうした意味からも本町含め、潟上市、南秋田郡の広域的なつながりを持って、地域の活性化を模索してまいりたいと考えております。

以前は国保中央会に勤務されておりましたが、その経験は今後のまちづくりはどう生かされていくのでしょうか。

大学卒業後、国保中央会に勤務し、社会保障制度のあり方、国民健康保険をどう維持するか、被保険者をどう支えていくか、ということを考えてきたこれまでの経験は私の考え方の根本ともなっています。

さきほど述べた地域を活性化させる
ということは行政が目指すべき理想で
はありますが、そのこと以上に行政の
立場として現実困っている人をしっ
かり救っていかねばならないとい
うことへの思いも強くあります。

従前の農村社会と比べ、住民相互のつ
ながりや共助意識が薄れつつあると言
われる現状をどう感じられていますか。

選挙期間中に町内を回った際にも、
高齢世帯や一人暮らしで子ども家族と
離れて暮らしている方、町内の住民と
接点が無いという方がいるという状況
を伺い知り、地域社会とのつながりの
薄さという一面を目の当たりにしたこ
ろです。

町を離れてから気づいたことです
が、東京などに住んでいても、地域と

何らかのつながりを持っている人は助
け合いの気持ちが残っており、そ
の反面、地域とのつながりを自ら疎む
方も少なからずおります。そうした方
を行政としてどこまでケアできるの
だろうかと考えているところです。

町民性や町の風土について感じられて
いることを聞かせください。

町民性については地域やまちづくり
に対して強い思いを持っている方が、
非常に多くいることを感じました。

ただ、そうした思いを表立って声に
出す機会が少なかったのだろうなとも
感じています。

今後は私自身、積極的にまちづくり
懇談会などへ出向き、より多くの町民
の方々からお話をお聞かせいただきた
いと考えております。



新町長に就任された齋藤 多聞 町長

また、町へ帰ってきてみて、気持ち
の落ち着きみたいなものを素直に感じ
ているところです。見慣れていた風景
もふるさとの情景として目に映ります
し、離れていたことでよりこの原風景
が心に与える豊かさを強く感じます。

都市部では退職後は地方でのんびり
過ごしたいという声も聞かれるので
すが、正にこのことで、私自身、選挙か
ら就任した今日まで慌ただしく時間が
過ぎていく中でも、ふるさとの大らか
さに包まれているとも言いますか、
穏やかな気持ちで過ごしております。

豊かな心で過ごせるということは、
人の成長にとっても大切なことであり
ますので、このことは「子育てしやす
い環境Ⅱ（イコール）住みよい環境」
であるということを、町へ戻ってきて
から強く認識したところです。

町政の舵取り役として早急に取り組
むべき課題についてお教えください。

診療所の医師確保が直近の課題で
す。本来であれば定住していただき、
長期的に赴任いただけることが理想と
してありますが、現状は極めて難しい
課題だと認識しております。それでも
3月には千葉先生がご退任なされる訳
でして、このままでは休診せざるを得
ない状況に陥る可能性もあります。そ
うしたことになるよう取り組んで
まいります。

小・中一貫校の整備につきましては
この4年間で進めていくべきグラウン

ドデザインに基づき、滞りなく進めて
まいります。児童生徒の学力向上とい
う目的の中で、さらに付加価値をどう
いった形でつけていくか、今後は保護
者をはじめ地域の方々、また教育委員
会など様々な立場からの意見を聞きな
がら進めてまいりたいと思います。

農業振興につきましては本町は兼業
農家が多い現状と、東部地区は中山間
地域という立地に加え、担い手の高齢
化や生産調整の廃止等、農家にとって
これまで以上に厳しさを増すことが予
想されます。そうした中で行政として
守るべきところは守っていかねければ
いけませんし、意欲を持つ生産者には
出来る限り支援していくという考えで
おります。

また、ふるさと納税制度を活用した
産業の振興策についても検討していま
いたいと思います。

最後になりますが、町民の方々へ一言
お願いします。

若い世代が責任を持って町の将来を
考え、その中でこれまでまちづくりを
行ってきた先輩方の知恵・経験・工夫
を継承していき、この町をより良くし
ていくことを目指し、このたび町長に
就任いたしました。

町民のみなさん一人ひとりのご意見
をお聞かせいただながら、住み良い
まちづくりを進めてまいりますので、
お気軽にお声がけくださいますよう、
よろしくお願いいたします。『了』



鈴木 鋼一氏（小泉）

①これからの井川町に最も必要だと考えることはどんなことですか？

本町の基本理念である『心豊かに 生き生き 安らぎの町』の実現と、少子高齢化社会において福祉、医療、介護を充実させて、町民が安心して生活できることが重要であると考えます。

②町議会議員として今後、重点的に働きかけていきたいことはどのようなことですか？

地域の発展、活性化を図る『地方創生』は人口減少、農業、商工業、観光、医療等各種分野において、国から県を通じて草案作成が提起されてくると思われます。心豊かに住みよい町の実現のため努力してまいります。



伊藤 俊郎氏（大倉）

①これからの井川町に最も必要だと考えることはどんなことですか？

町民の生の声を町政に反映できる政策づくりと、本町最大の観光施設であります日本国花苑を含めた町の特性を、今まで以上に県内外へ情報発信していくことです。

②町議会議員として今後、重点的に働きかけていきたいことはどのようなことですか？

人口減少及び少子高齢化対策を積極的に図り町民が本当に井川町に住んで良かったと思われる、夢と活力ある町づくりを目指した活動に取り組んでまいります。

井川町長選挙の 投票結果をお知らせします

井川町長選挙が2月10日に告示され3人が立候補の届出を行い、2月15日午前7時から午後7時まで町内5箇所の投票所で投票が行われました。

また、同日午後8時から役場大会議室にて開票が行われ、当選が確定しました。各候補者の得票数は次のとおりです。

【投票の結果】

（届け出順）

遠藤 清孝氏 985票

斎藤 たもん氏 2122票

いとう ゆずる氏 397票

（無効投票 30票）



投票日の町の有権者数4399人（男性2050人、女性2349人）に対し、投票者数は3534人（投票率80・34％）でした。



平成二十七年 第一回井川町議会臨時会

平成二十七年 第一回井川町議会臨時会が二月四日に行われ、町より上程した議案一件及び専決処分二件について可決・承認されました。

□物品購入契約の締結について

- ・物品名 井川小学校教育用
- ・コンピュータ機器等購入
- ・契約金額 九百三十七万四千四百円
- ・契約相手方 東光コンピュータ
- ・サービス株式会社

□専決処分について

- ・井川町名誉町民条例の規定に基づき故 齋藤正寧氏を井川町名誉町民に推挙することが承認されました。
- ・平成二十六年年度一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ二千六百七十万円（選挙費及び道路橋梁費／除雪事業費）を追加し、予算の総額を三十二億三千六百六十七万三千円とすることが承認されました。

平成27年4月から勤務 町の臨時職員（臨時職員）を募集します

町では、平成27年4月より勤務していただく臨時的任用職員を次のとおり募集します。希望される方は、履歴書及び資格を有する免許証等を持参（郵送での提出も可。郵送で提出する場合は資格免許証等の写しを送付し、面接の際に原本を持参すること）のうえ、役場総務課へお申し込みください。

【申し込み受付期間】

平成27年3月4日（水）
～3月16日（月）【必着】

① 司書

□募集人数 1名

□応募資格 司書の資格を有する方、若しくは平成27年3月までに取得できる方（資格を有しない場合は採用を取消します）

※応募する際に、免許証を持参するか写しを添付すること。

□勤務先 教育委員会（小・中学校、こどもセンター等）

□待遇 経験年数等により相談します。

※社会保険・厚生年金等有り

□休日 土曜・日曜日、祝祭日

※勤務形態により土曜・日曜・祝祭日が勤務日となる場合があります。

□雇用期間 平成27年4月から一年間

② 保育士

□募集人数 若干名

□応募資格 幼稚園教諭並びに保育士の資格を有する方、または平成27年3月までに取得できる方（資格を有しない場合は採用を取消します）

※応募する際に、免許証を持参するか写しを添付すること。

□待遇 日給6,600円

／実働7時間45分

※社会保険・厚生年金等有り

□休日 日曜・祝祭日、その他不定期

□雇用期間 平成27年4月から一年間

③ 事務補助員

□募集人数 若干名

□業務内容 役場及びその他の公共施設における事務補助

□応募資格 パソコン（ワード、エクセル等）の使用経験がある方

□待遇 日給5,600円

／実働7時間45分

※社会保険・厚生年金等有り

□休日 土曜・日曜日、祝祭日

※勤務場所により平日が休みとなる場合があります。

□雇用期間 平成27年4月から一年間（6ヶ月更新）

④ 日本国花苑等公共施設管理員

□募集人数 若干名

□業務内容 日本国花苑及び公共施設での草刈機等による除草、樹木の剪定、花壇等の手入れなど施設の環境美化及び清掃、来苑者等への応対等

□待遇 日給7,100円

／実働7時間45分

※社会保険・厚生年金等有り

□休日 日曜・祝祭日を含めて不定期

□雇用期間 平成27年4月～11月まで

※勤務する施設により雇用期間を変更することがあります。

⑤ 学校及びこどもセンター支援員

□募集人員 若干名

□業務内容 小・中学校での児童生徒の援助、こどもセンター（保育所及び幼稚園）での保育業務の支援など

□待遇 日給5,600円

／実働7時間45分

※社会保険・厚生年金等有り

□休日 土曜・日曜日、祝祭日

※勤務場所により平日が休みとなる場合があります。

□雇用期間 平成27年4月から一年間（6ヶ月更新）

【お申込み・問い合わせ先】

井川町役場 総務課 総務班
電話 874-4411 / 有線 4577

スプレー缶等の中身が入ったままで「ごみ」に出すことはできません

中身の残ったスプレー缶などが原因で処理施設での爆発やごみ収集車両の火災が発生しています。

スプレー缶やカセットボンベなどのごみ出しルール違反は、ごみ集積所に出したとき、収集しているとき、処理しているとき、すべての段階で爆発や火災の危険性がありますのでガス抜きを徹底をお願いします。

■スプレー缶・カセットボンベの出し方

・必ず使い切ってから穴をあけて「不燃ごみ」に出してください。

※中身を出す作業は火の気がない風通しの良い屋外で行ってください。

※スプレー缶の中身を出すときは新聞紙やボロ布を巻き付けたりすれば中身が飛び散りません。

※カセットボンベを振り「シャカシャカ」と音がしたら未だガスが残っている証拠です。火が消えるまで使い切ってください。

■ライターの出し方

・使い切るかガスを抜いてから「不燃ごみ」に出してください。

※ガスを抜くときはレバーを押しながらポンプや輪ゴムで固定するとガスが完全に抜けます。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班

電話 874-4416 / 有線 4441

平成 26 年度

井川町スポーツ栄光賞

スポーツ競技で好成績をおさめられた方に贈られる井川町スポーツ栄光賞の選考委員会が2月23日に開かれ、平成26年度の受賞者が決まりましたのでお知らせします。（敬称省略）

一般・高校生

【金賞】

西方 航（相撲） 坂本
平成 26 年度国民体育大会／相撲成年男子団体 第 3 位

伊藤 淳（相撲） 横岡
平成 26 年度国民体育大会／相撲少年男子監督として競技別総合順位（成年含む） 第 2 位

【銀賞】

二田 洋志（バスケットボール） 羽立
第 28 回東北クラブバスケットボール選手権大会 第 3 位

浅野 高馬（軟式野球） 今戸
平成 26 年度国民体育大会東北ブロック大会兼第 41 回東北総合体育大会 優勝

齋藤 拓斗（軟式野球） 街道
高松宮賜杯全日本軟式野球大会東北予選 準優勝

小沼 愛麗（柔道部） 金足農業高
平成 26 年度東北高等学校柔道選手権大会／女子 48kg 級 準優勝

渡邊 莉穂（バスケットボール） 湯沢翔北高
第 25 回東北高等学校男女新人バスケットボール選手権大会 第 3 位

【銅賞】

澤橋 海斗（柔道部） 秋田高校
平成 26 年度秋田県高等学校総合体育大会／男子個人 66kg 級 優勝

鷲谷 皆人（空手道） 能代松陽高
平成 26 年度秋田県民体育大会／少年男子団体組手 優勝

武田 諒（陸上競技） 桐ヶ丘
第 12 回秋田県障害者スポーツ大会／ソフトボール投げ 優勝

貝田 雅彦（陸上競技） 桐ヶ丘
第 12 回秋田県障害者スポーツ大会／100 m 走 優勝

中学生

【金賞】

八柳 沙耶（フェンシング）
全国少年フェンシング大会／中学女子 準優勝

【銅賞】

伊藤 水桜（空手道）
第 43 回秋田県空手道連盟剛柔会全県空手道選手権大会 優勝

小学生

【奨励賞】

井川スポーツ少年団空手道

監督 藤田 卓

選手 佐藤 堅心、工藤 拓真、
伊藤 渚、工藤 志龍、
石郷岡慎治

第 31 回秋田県空手道少年錬成大会／小学校低学年団体組手 優勝

佐藤 智佳（空手道）

第 40 回全日本空手道連盟剛柔会全国空手道選手権／小学生女子 1 年個人組手 優勝

伊藤 渚（空手道）

第 43 回秋田県空手道連盟剛柔会全県空手道選手権／小学生女子 3 年個人組手 優勝

伊藤 朱里（空手道）

第 40 回全日本空手道連盟剛柔会全国空手道選手権／小学生女子 5 年個人組手 第 3 位

伊藤 杏菜（卓球）

第 32 回秋田県ホープス卓球大会兼全国ホープス卓球大会秋田県予選会／団体 優勝

小武海 日和（レスリング）

第 30 回秋田県少年少女レスリング選手権大会／小学 5 ～ 6 年女子の部 39kg 級 優勝

畠山 賢悟（バドミントン）

第 15 回全国小学生 A B C バドミントン選手権秋田県予選大会 優勝

《以上、1 団体、19 個人》

スポーツの結果です

2月7日

第4回秋田県幼・小低学年個人

剣道錬成大会

（会場／秋田県立武道館）

小学3年生 敢闘賞 湊 歩樹

1月25日

第28回男鹿潟上南秋

中学校学年別卓球選手権大会

（会場／大潟村民体育館）

【女子】

1部1年生 1位 中山 七葉

2部1年生 2位 若狭 杏

3部1年生 3位 武藤 詩乃

2部1年生 1位 伊藤 灯彩

2月15日

第48回男鹿市民卓球大会

（会場／男鹿市総合体育館）

【ジュニア男女混合】

1部 1位 井川中学校 A

（中山七葉・武藤詩乃・若狭 杏）

2部 1位 井川中学校 B

（伊藤李紗・二田那優・今野円馨）

3部 1位 井川スポ少 A

（半田るみ・湊 彩葉・伊藤 楓）

2部 井川スポ少 B

（大高唯愛・菅原奏穂

・伊藤陽日葵・伊藤真彩）

2月21日

平成26年度

潟上市・南秋田郡卓球大会

（会場／大潟村民体育館）

【一般女子ダブルス】

1位 武藤詩乃・浅野莉央

（井川中学校）

街のいい顔み~つけた!



伝言板

みんなと楽しく活動してみませんか

井川高齢大学生募集

井川町公民館では、60歳以上の人を対象に「井川高齢大学」を開設しています。

学習会は年10回の開催で、①講話、②実技、③園芸や郷土史、レクリエーションなど希望するコースに分かれての課題別学習、④移動研修、⑤小学生との交流活動、⑥お楽しみ会等々、バラエティに富んだ内容となっています。

みなさん、楽しみながら学び、交流しています。

遠方にお住みの方は、送迎バスを利用できます。

□会費 年会費1人3,000円

□申込み 4月10日(金)までに井川町教育委員会生涯学習班または町内の高齢大学運営委員へお申込みください

【問い合わせ】井川町教育委員会 生涯学習班
電話 874-4422 / 有線 4443

井川町スポーツ少年団員募集

平成27年度 井川町スポーツ少年団の団員を募集します。活動種目は野球、男女ミニバスケットボール、空手道、柔道、剣道、卓球、相撲の7種目です。

平成20年度より総合型地域スポーツクラブとして活動しておりますので、一人の団員が単一種目だけでなく、複数の種目に参加することもできます。

参加を希望される方は町民体育館または各スポーツ少年団へお申込みください。

※申込み締切りは、4月9日(木)です。

平成27年度『スポーツ少年団合同入団式』

□日時 4月14日(火) 午後6時から

□会場 町民体育館

□内容 各団員の紹介、活動の目安の確認 ほか

【問い合わせ】井川町民体育館
電話 874-3668 / 有線 4285

生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4443

読み終えた絵本・眠っている絵本は
「スギッチ リサイクル文庫」へ

読み終わった絵本やご家庭で眠っている絵本は『スギッチ リサイクル文庫』へお譲りください。

寄贈いただいた絵本は、配布を希望する幼稚園や保育所等に配布して、再活用します。

□募集する本 乳幼児向け・小学校低学年向けの絵本(傷みが少なく、再利用に十分耐えられるもの)

□受付窓口 井川町公民館

□受付期間 通年

【問い合わせ】秋田県 総合政策課 県民読書推進班
電話 018-862-5200

オカリナ教室生募集

オカリナの素朴な音色を奏でてみませんか。

年齢は問わず楽譜が読めなくても大丈夫です。

□学習日 毎月2回(第1、3火曜日)

午前10時から

□会場 井川町農村環境改善センター

□会費等 月1,500円

※オカリナ(6,000円位)を準備していただきます。

□講師 門間真貴子(潟上市)

※申込み締切りは、3月25日(水)です。

【井川町教育委員会 生涯学習班】

電話 874-4422 / 有線 4443

町民ギャラリー

鈴木友子「水彩展」

油絵とは趣の違う透明感ある水彩画をご鑑賞ください。

期間 3月2日(月)～3月31日(火)

3月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	4日、11日、18日、25日 (毎週水曜日) 初級コース 18:30 から 中級コース 19:30 から	井川町公民館



2/ 1

井川町合同厄祓い・還暦祭

平成 27 年井川町合同厄祓い・還暦祭が、農村環境改善センターで行われ、数え年で 33 歳を迎える女性 20 人、同じく 42 歳を迎える男性 17 人のほか、還暦を迎えられる 44 人の方々が出席されました。

式典では、しめやかに神事が執り行われたほか、各年代ごとに記念撮影を行い、旧友らと近況を語り合いながら、人生の節目を感じ入っているようでした。



2/ 3

心の中の“鬼たち”を追い払う

こどもセンター豆まき会

節分を迎えたこの日、こどもセンターでは「豆まき会」が行われました。

心にひそむ“泣き虫鬼”や“わがまま鬼”を追い払おうと、手作りした鬼の面をかぶった子どもたちは「鬼は外、福は内」とのかけ声で元気いっぱい鬼退治。年の数の豆を手にした園児たち、風邪をひかず元気に過ごしてくださいね。



2/ 7

綱引きや雪遊びを楽しむ

わんぱく雪まつり

井川町子ども育成会連絡協議会及び井川町公民館が主催する“わんぱく雪まつり”が、農村環境改善センター前広場で行われ、子どもたちの元気な笑顔が見られました。

参加した子どもたちは雪上綱引きやそり遊び、宝探しゲーム、馬そり体験等を楽しんだほか、温かいうどん等に舌鼓を打つなど冬の外遊びを元気いっぱいに満喫しました。



2/26

生涯現役で学びの楽しさを実感

井川高齢大学卒業式・修了式

平成 26 年度 井川高齢大学卒業式並びに修了式が、農村環境改善センターで行われ、年間を通じ共に学び合った約 70 人が集いました。高齢大学は 4 年間の大学課程に加えて 2 年間の大学院課程から博士課程 3 年を経て博士号と取得した後、研究生として在籍するもので、今年度の修了生は 78 人(男性 14 人、女性 64 人)でした。

防火作文・火災予防標語コンクール

火災予防啓発活動の一環として、湖東地区消防本部管内の小学5年生を対象に実施される『防火作文コンクール』並びに火災予防標語コンクール（主催／湖東地区危険物安全協会、湖東地区幼少年婦人防火委員会、湖東地区消防本部）の各入賞作品が決定し、2月24日、湖東地区消防本部において表彰式が行われました。

井川小学校から入賞された方々の防火作文並びに火災予防標語をご紹介します。

第25回 防火作文コンクール

【優秀賞】

「防火を支える
一人ひとりの心がけ」



井川小学校5年
小澤 理子さん

「火の用心、マッチ一本火事のもと。火のもと見たか、火は無いか。戸じまり用心、ご用心」
私達の町内では、毎年四月の春

の火災予防運動に合わせて、防火を呼びかけています。これは、昔から今も続く、育成会の行事です。拍子木を打ち、町内を大声を出して歩きます。おばあちゃんは家の中にいても声が聞こえてくるよと言っていました。私は「この呼びかけが、町の人達の防火意識を高めていることに役立つているのかな」と思いました。

そこで、自分の家の中を歩き、防火につながるものを探してみました。私は、五つ発見をしました。一つは、キッチンでの発見です。なべをトッププレートヒーターに、長い間置きっぱなしにしているとき、またはなべを長い間、トッププレートのヒーターからはなしているとき（正しくない使い方をしていているとき）にIHの音声ガイドから注意されるということです。二つ目は各部屋です。各部屋に一つずつ火災報知器が設置されています。三つ目は、火です。考えてみれば、私の家に火を使用するものがありませんでした。そのかわり、LEDや電気が火の代わりをしています。その他にも、家の人に聞いたら、料理中はキッチンを離れない、蓄熱暖房の前に物を置かないなどがありました。

このように、自分の身のまわりには、火事を防ぐ工夫がたくさんあることが、あらためて分かりました。それは科学技術の進歩によるもの、町内での取り組みによるもの、そして一番大切なのは一人ひとりの心がけによるものだと思います。これからも自分の家の防火に家族といっしょに取り組んでいきたいと思います。それぞれの家で防火に取り組むということが、町内の防火につながっていくのだと思います。

【佳作】

「火事を見たからこそ」



井川小学校5年
浅野 光汰さん

ぼくは、二、三年生のころ、火事を見ました。その時の火は、ものすごく赤く、メラメラと、遠くでみていたぼくまでも熱いと感じるくらい光の粉が舞っていました。幸い亡くなった人やけがをした人は一人もいませんでしたが、ぼくは今まで特に意識していなかった火事を、とても怖いと思うようになりました。

第24回 火災予防 標語コンクール

【優良作】

「火災事故 真犯人は
君の油断」



井川小学校5年
児玉 明希保さん

それからはストーブやガスコンロなど火の管理を意識するようになりました。火事を見て良かったとは思っていないけどそのおかげで火事の恐ろしさを知りました。ぼくたちの学校では、避難訓練で白い煙の中に入る訓練をします。ぼくたちは煙の中を、しゃがんで口を手でおおい、見えにくい中を前に進みました。実際にやってみると目の前がほとんど見えなくて速くは進めないということが分かりました。しかも炎があることを想像すると、とても怖いのです。もしもぼくのおばあさんのように足の悪い人だったら、逃げ遅れてしまうのではないのでしょうか。大事な家族がそんなふうにならないように絶対に火事を出したくないと思いました。



地震などの災害はいつ起こるのか分かりません。だけど火事は少しの注意で防ぐことができます。例えば火災報知機を付けたり、出かける前や寝る前に、ストーブやガスコンロなどを消したか確認することも大事です。また、ストーブの上に洗たく物を干さないことや、コンセントのさしこみ口にほこりをためないこと、タコ足配線も危険なのでやめるようにしなければいけません。

一人ひとりが、ほんの少しの注意を心がけるだけで大きな命を守ることが出来ます。ぼくは大切な家族のために、また、地域の人に迷わくをかけないために、ぼくができることを、きちんとやっていきたいと思っています。

3月

くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇

毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行などの戸籍窓口業務を行なっていますのでご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総 務 課	
総 務 班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税 務 班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町 民 課	
町 民 生 活 班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健 康 福 祉 班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産 業 課	
産 業 振 興 班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農 業 委 員 会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建 設 班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水 道 課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出 納 室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教 育 委 員 会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公 民 館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議 会 事 務 局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

【国民健康保険】 加入や脱退の届け出はお忘れなく

異動があるときは14日以内に届け出を

国民健康保険は加入するときや脱退するとき、また世帯員の構成に異動があったときは、加入者自らが届け出をしなければなりません。

手続する世帯主の方は、世帯内に異動があった日から14日以内に、お住まいの市区町村の国民健康保険窓口へ届け出をしてください。

国民健康保険へ加入するとき

▽ほかの市町村から転入してきたとき
※勤務先の健康保険に加入していない場合

▽職場の健康保険などをやめたとき
▽職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき

▽子どもが生まれたとき

▽生活保護を受けなくなったとき

▽外国籍の人が加入するとき

■加入の届け出が遅れると… 保険証を持参せずに受けた医療費は全額を自己負担しなくてはなりません。

国民健康保険から脱退するとき

▽ほかの市町村へ転出するとき

▽勤務先の健康保険に加入したとき

▽死亡したとき

▽生活保護を受けはじめたとき

▽後期高齢者医療の対象となったとき
■脱退の手続きが遅れると… 保険証が手元にあるため、うっかり国保の被保険者証を提示して医療を受けた場合、あとで国保で負担した医療費を返納しなくてはなりません。

また、他の健康保険に加入した場合に国保の脱退手続きを行っていないと、保険料を二重に納めてしまうおそれがあります。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417 / 有線 4432

住民税の申告はお済みですか？

平成27年度 住民税等の申告相談は3月16日までです。申告が必要な方はお忘れなく申告を行ってください。

【住民税の申告相談日程】

□会場 井川町役場 大会議室

□時間 9時～12時、13時～16時

月 日		相談受付対象地区
3月2日(月)	羽立	
4日(水)	小竹花、中下村、上村	
5日(木)	坂本、大野地、横岡	
6日(金)	海老沢	
8日(日)	全町	
10日(火)	全町	
11日(水)	全町	
12日(木)	全町	
13日(金)	全町	
16日(月)	全町	

【問い合わせ】役場総務課 税務班
電話 874-4414 / 有線 4500

町営住宅入居者を募集します

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

□募集場所

- ① かいどう団地118号(H5年建設)
 - ② かいどう団地106号(S60年建設)
- 入居時期 平成27年3月末予定
- 申込受付期間 3月9日(月)～3月17日(火)

【問い合わせ】役場産業課 建設班
電話 874-4420 / 有線 4464

「定期救命講習」のお知らせ

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
- 日時 3月15日(日) 午前9時～12時
(毎月第3日曜日に実施)
- 場所 湖東地区消防本部
- ※講習は無料。受講を希望される方は前々日までにお申込みください。

【問い合わせ】湖東地区消防本部
電話 018-874-2420

国民年金保険料の納付は口座振替で

国民年金保険料の納付には口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、金融機関などに出向く手間が省けるうえ、納め忘れがなく、とても便利です。また、口座振替には当月分の保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月納付・1年度前納・2年度前納もあり大変お得です。口座振替をご希望の方は納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関へお申し出ください。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-4441 / 有線 4437

し尿汲み取り料金を改定します

消費税増税と下水道普及によるし尿処理量の減少に伴う、し尿処理コストの増加のため、4月1日より汲み取り料金を次のとおり引き上げることになります。受益者のみなさんのご理解をお願いします。

□ 汲み取り料金

1戸当り12円（現行・同10円）

□ 汲み取り許可業者

・ 井川衛生社

電話 874-2137 / 有線 3481

・ 湖東浄化槽管理業務所有限公司

電話 874-3888 / 有線 2233

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4441 / 有線 4441

万が一の時のために「交通災害・不慮の災害共済」へ加入を

この共済制度は、住民相互の助け合いによって交通事故や不慮の災害に遭った方を救済しようとするものです。町内会役員や地域の育成会員、町内会参与に任命された町職員等が加入希望の取りまとめに伺った際は、内容を確認のうえ、お申し込みください。

また、配布されるパンフレットにも加入申込書がありますので、県内の秋田銀行、北都銀行、郵便局などの窓口でも加入申込みができます。

	交通災害共済	不慮の災害共済
掛け金	年額 400円	年額 600円
共済期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで ※期間途中で加入した方は、その翌日から平成28年3月31日まで ※共済加入後、県外等に転出した場合でも3月31日まで継続します	
共済金	○死亡 100万円 ○後遺障害 50～100万円 ○傷害治療 ・入院1日につき 2,000円 ・通院1日につき 800円 ※傷害は最低15,000円～最高200,000円	○死亡 60万円 ○後遺障害 30～60万円 ○傷害治療 ・入院1日につき 1,100円 ※通院は対象になりません ※傷害は最低15,000円～最高110,000円

□ 加入資格 県内の市町村（秋田市を除く）に居住し住民登録している方
※4月から小学校へ入学する児童は『交通災害共済』へ自動的に加入することになります。（掛金は不要）
ただし、別途『不慮の災害共済』へ加入する場合は、申込みと共済掛金負担が必要です。

□ 請求方法 共済金を請求される場合は役場町民課へご連絡ください。

※請求できる期間は、傷害を負った場合は災害が発生した日から、死亡の場合は死亡した日からそれぞれ2年以内です。

◆交通災害とは？

道路上で自動車やバイク、自転車等へ乗車中に衝突、接触、転倒した事故、また歩行中にこれらの乗り物に接触したりして傷害を負った場合のことを言います。

◆不慮の事故とは？

交通事故にならなかった自動車等による事故、作業中の事故、スポーツやレクリエーション活動中の事故、山菜取りなど入山中の事故、地震、火災などほとんどの事故や災害のことを言います。ただし疾病によるものは除きます。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班

電話 874-4441 / 有線 4431

3月のカレンダー

7日（土）井川中学校卒業式（井川中学校）

10日（火）井川町議会定例会招集予定

14日（土）井川こどもセンター卒園式（井川こどもセンター）

16日（月）住民税申告相談最終日（井川町役場大会議室）

17日（火）井川小学校卒業式（井川小学校）

27日（金）農業委員会総会（井川町役場会議室）

【防災】東日本大震災を教訓に、日頃の防災意識を高めましょう

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から4年が経過しようとしています。

震災を風化させることなく、日常生活においても災害に対する備えや対応について、今一度確認していきましょう。

□日頃の備え

- ①家庭での防災意識を高めましょう
- ・避難場所、避難ルート、家族間の連絡手段等を確認しておきましょう。
- ②周辺環境の整理を心がけましょう
- ・家の中、周辺や地域を定期的に点検しておきましょう。

- ③非常時の持出品を準備しましょう
- ・すぐに持ち出せる場所へ保管。
- （懐中電灯、携帯ラジオ、救急医療品、非常用食品、水、保存食糧、電池、カセットコンロとボンベなど）

【福祉】障がい者手帳のカバー色を『赤色』に統一します

秋田県が発行している身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のカバーの色を「赤」に統一します。これらの手帳を所持されている方には、平成27年4月から適宜新しい手帳カバーをお渡しします。お持ちの手帳によっては再交付のお手続きが必要となりますので、役場町民課健康福祉班へご確認ください。

□大きな揺れを感じたら！

（地震発生時の対応）

- ①まずは揺れが収まるまで自分の安全確保。

- ②動けるようになってから消火、火のよとの確認を。

- ③家族や近所の安否確認、避難経路の確保

□津波への警戒を忘れずに！

- ・沿岸で地震を感じたら、すぐに高いところへ避難しましょう。
- ・テレビやラジオなどで正確な情報を入手しましょう。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班

電話 874-4416 / 有線 4441

○五城目警察署 電話 852-4410

○湖東地区消防本部

電話 874-2420

なお、現在、お持ちの手帳は引き続き使用することができます。

※現在、発行している手帳はそれぞれに表装色が異なります。色の区別によって公共交通機関等で手帳を提示する際に障がい区分が周囲に知られないようプライバシーに配慮するためです。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班

電話 874-4417 / 有線 4437

戸籍の届出をされる方へお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方には、それぞれ「出生届」、「死亡届」、「死産届」、「婚姻届」、「離婚届」を市区町村の窓口へ提出していただいております。

これら各届出については5年に一度国勢調査実施年度において、人口動態調査として、職業の記入（死亡届には産業区分の記入も）を併せてお願いしております。戸籍に関する各届出をされる方には、調査へのご理解とご協力をお願いします。

□対象

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方。

□調査方法

届出を提出されるときに、それぞれ職業をご記入ください。

〔記入例〕

- ・医師、教員など：「専門・技術職」
- ・一般事務員など：「事務職」
- ・販売店員、営業職など：「販売職」
- ・美容師、ホームヘルパーなど

：「サービス職」

※死亡届にはこのほか「農業」「建設業」「製造業」といった産業の区分も併せてご記入ください。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班

電話 874-4415 / 有線 4431

バラ剪定講習会のお知らせ

□日時 3月21日（土）

午前10時～午前11時30分

□会場 日本国花苑バラ園

※申込み不要。参加される方は、当日現地へ集合してください。

□主催 井川ばら会・秋田バラ会

【問い合わせ】

定住促進センター「国花苑」

電話 018-874-2503 / 有線 3083

雪在町だより

井川警察官駐在所 有線 4421
電話 (874) 2345

□スピードを抑えた運転を！

この時期は雪どけが進み、路面が乾燥したり見通しが良くなったりすることで、ついスピードを出しがちです。スピードを抑えて運転しましょう。

□路面凍結に注意！

日中は路面が乾燥している道路でも、路肩に寄せられた雪が融けて夕方から早朝にかけて凍結するおそれがあります。特にトンネル、橋の上、日陰になっているところでは凍結しやすいので、十分気をつけましょう。

□思いやり運転を！

雪どけとともに歩行者や自転車の動きが活発になります。お互いに思いやりの気持ちを持って安全に通行しましょう。

見て！ みて！

J R奥羽本線ダイヤ改正のお知らせ

J R奥羽本線のダイヤ改正により、3月14日から電車の発着時刻に変更があります。改正後の発着時刻などくわしくは井川さくら駅へお問い合わせください。

なお、改正後の新しい時刻表を3月中旬に町内全戸へ配布しますのでご利用ください。

【問い合わせ】井川さくら駅

電話 018-874-2300 / 有線 2500

『心配ごと相談』開催のお知らせ

どこに相談したら良いかわからないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前予約は不要です。

□日時 3月17日(火) 9時30分～12時

□会場 井川町健康センター

□相談員 井川町民生児童委員

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

司法書士による『無料相談会』を開催

秋田県司法書士会による相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。※毎月第3木曜日実施

□日時 3月19日(木) 13時～16時

□会場 湯上市役所飯田川庁舎2階

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

『自然観察会・体験教室』のご案内

□日時 3月15日(日) 10時～12時

□内容 『春の里山を歩こう』

□場所 環境と文化のむら

(五城目町／野鳥の森)

※参加費は無料です。開催日1か月前より参加申込みを受付します。

【問い合わせ】秋田県環境と文化のむら
電話 018-852-2202

『無料調停相談会』のお知らせ

□相談内容 家庭問題(夫婦関係・離婚、親子関係、扶養、相続、遺言)、土地・建物・金銭のもめごと、消費者金融問題、交通事故(補償)

□日時 3月13日(金) 10時～15時

※当日随時受付けし、順番に相談に応じます。予約は不可。

□場所 裁判合同庁舎内

【問い合わせ】秋田調停協会

電話 018-824-3121

国の教育ローン(日本政策金融公庫)が 教育資金をサポートします

国の教育ローン(日本政策金融公庫)は、高校、短大、大学、専修学校及び各種学校や外国の高校、大学等に入学、在学する学生をお持ちの家庭を対象とした公的な融資制度です。

□融資額 学生1人につき

350万円以内

□金利 年2.25%

※母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年1.85%(平成27年1月1日現在)

□返済期間 15年以内

※母子家庭の方などは18年以内

【問い合わせ】教育ローンコールセンター
電話 0570-008656
(ナビダイヤル)

全国一斉・無料相談

『暮らしとこころの総合相談会』を実施

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護、多重債務などの生活問題に、弁護士が無料で相談に応じます。

□日時 3月11日(水) 10時～16時

□場所 秋田弁護士会館(秋田市山王)

□相談方法 面談相談(要事前予約)

【問い合わせ】秋田弁護士会

電話 018-862-3770

県立博物館ボランティア

「アイリスの会」会員募集のお知らせ

秋田県立博物館のボランティア団体「アイリスの会」では新規会員を募集しています。対象は博物館でのボランティア活動に関心のある方で ①高校生以上であり ②秋田県立博物館に通え ③平日を含め、月に1回以上活動できることの条件を満たす方。募集期間は平成27年2月～6月頃まで。

【問い合わせ】秋田県立博物館

電話 018-873-4121

求職者を対象とする

公共職業訓練実施のお知らせ

□訓練期間 5月11日～10月30日

□訓練科 金属加工科(15名)、住宅リフォームデザイン科(18名)

□募集期間 2月23日～4月6日

【問い合わせ】職業訓練支援センター
電話 018-873-3178

平成27年秋田県飲酒運転追放競争

(平成27年1月末現在)

▽井川町 第1位／全県25市町村中

(酒気帯び運転0件、酒酔い運転0件)

※飲酒運転追放競争は毎年1月から12月までの年単位で県内25市町村毎の飲酒運転検挙者数および交通死亡事故数により競われるもので、この順位はその月末毎の途中経過を表わすものです。

図書カードが当たる

広報クイズ

No. 283

◆今月の問題

①平成26年度井川町スポーツ賞の受賞者は何団体・何個人でしたか？

②平成26年中の「井川町の出生と死亡」の出生数は何人でしたか？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答えと応募される方住所・氏名を記入してください。

◆あて先

〒018-11596

井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1

井川町役場総務課広報担当まで

◆しめきり 3月20日(金) 消印有効

正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。前回の答えは、①2月6日～3月16日、②第1位でした。



みんなの ひろば



安田 弥音さん (寺 沢)

みんなが笑顔になれる
ような楽しい授業が
できる教師を目指し
ます。



森田 美優さん (街 道)

命の大切さを忘れず、
たくさんの人を笑顔
にできる医師になり
ます。



湊 彩葉さん (街 道)

たくさんの人たちの命
を救い尊敬される看護
師を目指してがんばり
ます。



Graduation

卒業

This is my fourth graduation since I came to Ikawa Town.
Good luck to all the graduates!

私が井川町に来てから 4 回目の卒業式になります。
卒業生の皆さん、頑張ってください！

Dialogue

Amanda : It's hard to believe that three years have
already passed.

アマンダ : もう三年経ったなんて信じられない。

Emily : Isn't it? What are you going to do now?

エミリー : そうね。これからどうするつもり？

Amanda : I want to relax for a bit. But then I need to get
ready for next year.

アマンダ : しばらくリラックスしたい。でも来年度の準
備もしないといけないわね。

Emily : Me too. I want to be a translator in the future,
so I have to study Japanese very hard.

エミリー : 私も。私は将来、翻訳者になりたいから、一
生懸命日本語を勉強しなければ。

Amanda : That's a great dream. I hope you can do it.

アマンダ : それはすてきな夢だわ。叶うといいわね。

* Special congratulations to all the senior high school
students who are graduating this March. "Good luck in
your futures!"

* 今月、高校から卒業されるみなさんは私が初めて中学校
から送り出した生徒たちです。「あなたたちの未来での
成功を祈っています！」

短歌

井川短歌会詠草

歌を詠む優しき人らに支えられ早二十年余振り返りおり
折りたたみ絵本とじたりひらいたり「いないいないばあ」幼と遊ぶ
珈琲の熱きをひとり飲む朝に心凍えるテロの映像は
山間の集落の夜は静もれり町長選挙あす開票日
うす陽差す待合室に小さき母知り合い見つけ顔ほころばす
鉢植えのバラの花あり庭先に家主育てる赤き大バラ
降る雪に幼の上げる喚声は山峡に響きわれを和ます
ブラインドの明かりを見れば除雪車は吹雪の中を遠ざかりけり
寒明けていまだ残れるこの寒さ小瓶に入りし星の砂見る

児玉千代子
伊藤ミヤ子
遠藤恵美子
小林 康子
遠藤由美子
斎藤富美男
斎藤 節子
渡辺 京子
すずきいさむ

「わいわい広場」さくらっこ

わいわい広場は、井川の子育てを応援するための『子育てリフレッシュサークル』です。親同士やスタッフ（保育士、保健師、民生児童委員など）と情報交換し、交流を深め楽しく育児に取り組める場です。

また、親子あそびの広場としてのびのびと遊ぶことができます。子育て中のみなさんと一緒に子育てを楽しみましょう。

☆3月の予定（時間 9:30～11:30）

開催日	場所（内容）
3日（火）	こどもセンター ▶こどもセンター「ひな祭り会」
5日（木）	健康センター
6日（金）	浜井川地区集会所
9日（月）	健康センター
12日（木）	健康センター
13日（金）	浜井川地区集会所
16日（月）	こどもセンター
19日（木）	健康センター（ホール、2階） ▶ミニミニ運動会とお別れ会 （10:15～11:30）
20日（金）	農村環境改善センター 2階和室
23日（月）	健康センター
26日（木）	こどもセンター ▶「お誕生日会」 （10:30～10:45）
27日（金）	農村環境改善センター 2階和室
30日（月）	健康センター

※わいわい広場はイベントの申し込みに関係なく利用できます。

※2人のスタッフがお待ちしております。

※週3回（月、木、金）月曜祝日の場合は火曜実施。

4月から広場のお友だちがこどもセンターに入園して、少し寂しくなります。新しいお友だち大歓迎！プレママさんも、遊びに来てくださいね。



【問い合わせ】井川こどもセンター
電話 874-4151 有線 4305

ぼくたち、むしばなかったよ

【3歳児】



橘内奏空ちゃん
（街道）



伊藤遥翔ちゃん
（街道）



遠藤紗希ちゃん
（今戸）



保健だより ● 3月分

健康相談・母子健康手帳交付

月 日	健 診 名	内 容	時間・会場
3月2日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00～17:00
16日	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	健康センター

1歳6か月児健診・2歳児歯科検診

月 日	健 診 名	対 象 者	内 容	受付時間・会場
3月6日（金）	1歳6か月児健診	H25年6月～8月生まれ児	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00～13:30 健康センター
	2歳児歯科検診	H24年10月～12月生まれ児	歯科検診、保健指導	12:45～13:00 健康センター

すくすく学級・乳児健診

月 日	健 診 名	対 象 者	内 容	受付時間・会場
3月13日（金）	すくすく学級	H26年12月生まれ児	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30～9:45 健康センター
	乳児健診	H26年11月、8月、5月、3月生まれ児	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00～13:30 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

○7か月児（H26年8月生）は離乳食指導があります。1時までには受付をお済ませ下さい。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生医療センター	電話予約は毎週月～金曜日の13:30～16:30 検診当日は8:00までに病院2階健康センターへ	病院・福祉活動室 電話 880-3013

定期予防接種のお知らせ

□予防接種の種類 MRワクチン接種、BCG予防接種、三種混合予防接種、四種混合予防接種、不活化ポリオワクチン接種、日本脳炎予防接種、小児用肺炎球菌ワクチン接種、ヒブ（Hib）ワクチン接種、水痘ワクチン接種

※子宮頸がん予防ワクチン接種（ヒトパピローマウイルス予防接種）は副反応の報告を受け、積極的勧奨を差し控えております。

□実施場所 井川町診療所 電話 874-2215 / 有線 4391

□実施日 毎週水・木曜日（受付時間は申込み時に確認して下さい）

□実施方法 接種希望日の1週間前までに井川町診療所へ要予約

※診療所以外での接種を希望される場合は、井川町健康センターへご相談ください。

【問い合わせ】井川町健康センター 電話 018-874-3300 / 有線 4455

人口などの動き

(2月1日現在)

人 口 男 2,428人 (－59)
女 2,715人 (－35)
計 5,143人 (－94)
世帯数 1,755戸 (－4)
() 内は前年同月との比較

慶

弔

だより

(1/21～2/20届出)

□ご結婚おめでとう

♡ 浅野 雄大 (今 戸)
絹山 喜子 (東京都)

□お悔やみ申し上げます

遠藤清之助 (77歳・今 戸)
伊藤キミノ (96歳・今 戸)
伊藤市五郎 (95歳・上 村)
伊藤ハル子 (67歳・小 泉)
草階 裕行 (48歳・仲 台)
松田喜一郎 (84歳・新屋敷)
伊藤ハルエ (98歳・羽 立)

お願い：慶弔だよりに氏名等の掲載を希望されない方は届け出の際に『戸籍窓口』へ申し出ください

善意

□地域福祉基金へ

- ・新聞町内の鈴木卓美さんより
亡母、トキエさんの香典返しとして
 - ・小泉町内の伊藤 弘さんより
亡妻、ハル子さんの香典返しとして
- ありがとうございました —

施設の利用状況 (1月)

() 内は4月からの累計

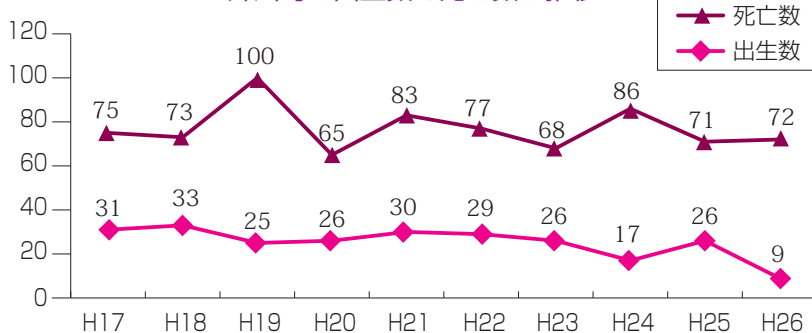
■町内無料巡回バス	2,400人 (25,759人)
■環境改善センター	864人 (10,872人)
■町民体育館	1,315人 (12,648人)
■町民武道館	283人 (5,468人)
■町営野球場	—人 (2,389人)
■スポーツ交流館	816人 (3,052人)
■定住促進センター	1,189人 (12,400人)
■日本国花苑施設	—人 (12,269人)
■老人福祉センター	786人 (11,978人)
■ごみ処理場	72 t (832 t)
■し尿処理場	12 kl (264 kl)

平成26年 (1月～12月)

井川町の出生と死亡

平成26年の町の出生と死亡 (町健康センター調べ) について取りまとめましたのでお知らせします。これらの数値は、町の健康づくり施策のための基礎資料となるものです。

井川町の出生数と死亡数の推移



■出生数の内訳

①男女別の出生数

	人 数
男 児	7人
女 児	2人
計	9人

②出生順別の内訳

	人 数
第1子	4人
第2子	2人
第3子	3人
第4子以降	0人

■死亡数の内訳

①男女別の死亡数

	人 数
男 性	41人
女 性	31人
計	72人

②死亡時の平均年齢

	H24	H25	H26
男 性	78.4歳	70.8歳	76.6歳
女 性	85.4歳	85.2歳	84.8歳

※いわゆる平均寿命とは異なります。

③主な死因

	原 因	死亡数	死亡時の平均年齢
1	が ん	29人	80.3歳
2	肺 炎	11人	88.4歳
3	心疾患	6人	73.3歳
4	腎不全	5人	86.8歳
5	老 衰	4人	85.0歳
6	脳血管疾患	2人	82.5歳
7	その他	14人	72.8歳

〔がん種類別の死亡内訳〕

◇男女比：男性20人、女性9人

◇がん種類別の人数

- ・胃がん 7人
- ・肺がん 6人
- ・すい臓がん 3人
- ・その他 13人

(井川町健康センター調べ)

▼風雪吹きすさぶ最中の選挙戦から一転し、井川町政の新たなスタートを祝すかのように春めいた天候が続いた二月後半。寒気・降雪に対し、気を緩めるには時期早尚であらうものの窓辺に差し込む陽光に春の近づきを感じずにはいられない。▼「三十八年ぶりの首長交代」の文字を掲げ、新聞各紙をはじめ報道機関も色めきだった町長選挙。「若い世代が責任を持って地域の将来を考えなくてはならない」と訴えた若きリーダーに我が町はこれからのもちづくりを託した。▼齋藤町長は就任のあいさつで職員に対し、二点を提起。一つは職員一人々が町民にとって一番の理解者であってほしいということ、もう一つは業務の知識をより深め、専門性を高めてほしいということであった。▼目指すべきものは住み良い町にほかならない。なお一層の町勢の発展に向け、職員として気を引き締め直したところであります。㊦

編集雑記

ひとりごと